Ｋ６８２－３　内視鏡的経鼻胆管ドレナージ術（ＥＮＢＤ）	10,800点
注　手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。	
Ｋ６８２－４　超音波内視鏡下瘻孔形成術（腹腔内膿瘍に対するもの）	21,320点
Ｋ６８３　削除	
Ｋ６８４　先天性胆道閉鎖症手術	60,000点
Ｋ６８５　内視鏡的胆道結石除去術	
１　胆道砕石術を伴うもの	12,780点
２　その他のもの	8,320点
Ｋ６８６　内視鏡的胆道拡張術	15,510点
Ｋ６８７　内視鏡的乳頭切開術	
１　乳頭括約筋切開のみのもの	12,220点
２　胆道砕石術を伴うもの	27,550点
Ｋ６８８　内視鏡的胆道ステント留置術	11,540点
Ｋ６８９　経皮経肝胆管ステント挿入術	12,270点
注　手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。	
（肝）	
Ｋ６９０　肝縫合術	17,400点
Ｋ６９１　肝膿瘍切開術	
１　開腹によるもの	11,860点
２　開胸によるもの	12,520点
Ｋ６９１－２　経皮的肝膿瘍ドレナージ術	10,800点
注　挿入時に行う画像診断及び検査の費用は算定しない。	
Ｋ６９２　肝嚢胞切開又は縫縮術	12,520点
Ｋ６９２－２　腹腔鏡下肝嚢胞切開術	28,210点
Ｋ６９３　肝内結石摘出術（開腹）	28,210点
Ｋ６９４　肝嚢胞、肝膿瘍摘出術	28,210点
Ｋ６９５　肝切除術	
１　部分切除	36,340点
２　亜区域切除	46,130点
３　外側区域切除	46,130点
４　１区域切除（外側区域切除を除く。）	49,750点
５　２区域切除	76,210点
６　３区域切除以上のもの	97,050点
７　２区域切除以上であって、血行再建を伴うもの	126,230点
Ｋ６９５－２　腹腔鏡下肝切除術	
１　部分切除	50,600点
２　外側区域切除	74,880点
Ｋ６９６　肝内胆管（肝管）胃（腸）吻合術	28,210点
Ｋ６９７　肝内胆管外瘻造設術	
１　開腹によるもの	18,810点
２　経皮経肝によるもの	10,800点
Ｋ６９７－２　肝悪性腫瘍マイクロ波凝固法（一連として）	17,410点
Ｋ６９７－３　肝悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法（一連として）	
１　２センチメートル以内のもの	15,000点
２　２センチメートルを超えるもの	21,960点
Ｋ６９７－４　移植用部分肝採取術（生体）	72,000点
注　肝提供者に係る組織適合性試験の費用は、所定点数に含まれる。	
Ｋ６９７－５　生体部分肝移植術	129,560点
注１　生体部分肝を移植した場合は、生体部分肝の摘出のために要した提供者の療養上の費用として、この表に掲げる所定点数により算定した点数を加算する。	
２　肝移植者に係る組織適合性試験の費用は、所定点数に含まれる。	
Ｋ６９７－６　移植用肝採取術（死体）	86,700点
注　肝提供者に係る組織適合性試験の費用は、所定点数に含まれる。	
Ｋ６９７－７　同種死体肝移植術	193,060点
注　肝移植者に係る組織適合性試験の費用は、所定点数に含まれる。	
（膵）	
Ｋ６９８　急性膵炎手術	
１　感染性壊死部切除を伴うもの	49,390点
２　その他のもの	28,210点
Ｋ６９９　膵結石手術	
１　膵切開によるもの	28,210点
２　経十二指腸乳頭によるもの	28,210点
Ｋ７００　膵中央切除術	53,560点
Ｋ７０１　膵破裂縫合術	22,080点
Ｋ７０２　膵体尾部腫瘍切除術	
１　膵尾部切除術（腫瘍摘出術を含む。）の場合	
イ　脾同時切除の場合	21,200点
ロ　脾温存の場合	21,750点
２　リンパ節・神経叢郭清等を伴う腫瘍切除術の場合	38,890点
３　周辺臓器（胃、結腸、腎、副腎等）の合併切除を伴う腫瘍切除術の場合	52,730点
４　血行再建を伴う腫瘍切除術の場合	55,870点
Ｋ７０２－２　腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術	36,730点
Ｋ７０３　膵頭部腫瘍切除術	
１　膵頭十二指腸切除術の場合	69,840点
２　リンパ節・神経叢郭清等を伴う腫瘍切除術の場合又は十二指腸温存膵頭切除術の場合	83,810点
３　周辺臓器（胃、結腸、腎、副腎等）の合併切除を伴う腫瘍切除術の場合	83,810点
４　血行再建を伴う腫瘍切除術の場合	128,230点
Ｋ７０４　膵全摘術	91,990点
Ｋ７０５　膵嚢胞胃（腸）吻合術	28,210点
Ｋ７０６　膵管空腸吻合術	37,620点
Ｋ７０７　膵嚢胞外瘻造設術	
１　内視鏡によるもの	18,370点
２　開腹によるもの	12,460点